

出雲崎町下水道事業経営戦略

団体名	出雲崎町		
事業名	特定環境保全公共下水道事業		
策定期日	平成 29 年 1 月		
計画期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度		

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年(19年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	2,091.45	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数		1	
処理場数		1	
広域化・共同化・最適化実施状況*1		無し	

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圈構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	体系無し		
業務用使用料体系の概要・考え方	体系無し		
その他の使用料体系の概要・考え方	一律 基本使用料 10m ³ まで 1,944円 超過使用料 10m ³ を超えるもの1mにつき194.4円		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,780 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 4,249 円
	平成26年度 3,888 円		平成26年度 4,414 円
	平成27年度 3,888 円		平成27年度 4,413 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

(3) 組織

職 員 数	建設課企業係は平成28年度現在3人で、業務は簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、特定生活地域排水処理事業を兼務している。職員給与費の予算措置については、簡易水道事業特別会計に1人、下水道事業特別会計に1人、農業集落排水事業特別会計に1人を置いている状況である。
事 業 運 営 組 織	現建設課所管事業のうち、平成13年度まで農業集落排水事業は農林水産課（現：産業観光課）、特定生活地域排水処理事業は保健福祉課の所管であったが、業務の一体化を図り、平成14年4月1日から建設課に統合した。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、汚泥運搬処理業務、消防設備保守点検業務、水質分析業務、自家用電気工作物保安管理業務、処理場清掃業務、管渠清掃業務を民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	実施していない。
	ウ PPP・PFI	実施していない。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	脱水汚泥を民間業者のコンポスト化施設で、肥料として再生利用している。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）による経営比較分析表）を添付すること。

別紙のとおり

2. 経営の基本方針

施設の維持管理は業者委託としているが、業務内容を確認しながら削減できるところは削減し、維持管理費の増加防止に努める。また、機器の老朽化対策については、長寿命化計画に基づき順次更新を行い、延命化に努める。管路については計画的に清掃点検を行い、一時的に修繕費が増加することのないように努める。水洗化の向上は微増の状況であるが、引き続き水洗化を促進し使用料収入の確保に努める。また、機器の更新等については社会資本整備交付金や企業債などを積極的に活用し、自主財源の支出抑制に努める。

維持管理費については使用料で賄い、維持管理費を超えた使用料収入については起債償還の一部に充てるように事業を実施していく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

1. 投資の目標に関する事項…平成26年度から実施している長寿命化計画に基づく補助事業について平成30年度を目標に完了する予定です。
2. 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項…管渠の新設については予定はありませんが、住宅分譲など町の施策に併せた管路の新設など柔軟に対応しております。管路の更新予定はありませんが、供用開始直後から実施している計画的な清掃・点検結果に基づき対応いたします。処理場の建設はありません。処理場機器等の更新につきましては、長寿命化計画に基づき補助事業を最大限活用しながら計画的に実施いたします。
3. 広域化・共同化・最適化に関する事項…当計画期間については予定が無いため反映されていません。
4. 投資の平準化に関する事項…平成30年度まで補助事業を実施し、その後予定はありません。
5. 民間の活力の活用に関する事項…他自治体の動向により将来検討するため当計画期間については反映されていません。
6. 防災・安全対策に関する事項…長寿命化による補助事業と並行し、下水道BCPなどのソフト対策に取り組みます。

② 収支計画のうち財源についての説明

1. 財源の目標に関する事項…使用料の確実な収納を図り、一般会計からの繰入れの抑制に努めてまいります。
2. 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項…人口減少に伴い、使用料収入も減少が見込まれます。当計画期間中の使用料の見直し予定はありませんが消費税増税に伴う改定など社会動態に併せた改定を随時行う予定です。
3. 企業債に関する事項…補助事業の補助裏財源として借り入れを行います。補助事業の予定の無い年度については原則借り入れは行いません。
4. 繰入金に関する事項…営業費用等で賄いきれない支出については基準外繰入れで算定し、元利償還に充てる部分については基準内繰入れで算定しました。
5. 資産の有効活用に関する事項…汚泥の有効利用を引き続き継続し、歳出の抑制に努め一般財源を確保いたします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 民間の活力の活用に関する事項…他自治体の動向により将来検討するため当計画期間については反映されていません。
2. 職員給与費に関する事項…平成28年度の予算ベース(職員1人分)で算定しました。
3. 勤務費に関する事項…平成28年度の予算ベースを基準に過去の実績により算定しました。
4. 薬品費に関する事項…平成28年度の予算ベースを基準に過去の実績により算定しました。
5. 修繕費に関する事項…平成28年度の予算ベースを基準に過去の実績により算定しました。
6. 委託費に関する事項…平成28年度の予算ベースを基準に清掃業務など削減できる見込みのあるもので算定しました。
7. その他…企業債の支払利息については今後減少が見込まれます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	長寿命化により施設の延命化に努めることから、当計画期間は具体的な広域化等の検討は行いませんが、将来のビジョンについて、人口動態や水需要、農業集落排水事業の動向など引き続き注視して行きます。
投資の平準化に関する事項	長寿命化による補助事業を平成30年度までに実施した後は当面予定はありませんが、施設の状況、国の動向などを注視しながら検討してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他自治体の実績・成果を踏まえ、検討してまいります。
その他の取組	突発的な投資に対応できるよう、有利な財源について引き続き検討いたします。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料については近隣自治体と比較しても高額であり、当計画期間においては消費税増税に伴う改定以外については見直しは検討しません。
資産活用による収入増加 の取組について	企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入れに頼っている状況では基金への積立は困難になります。
その他の取組	企業債の借入れについては交付税措置の有利な起債を発行するなど適切な財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	他自治体の実績・成果を踏まえ、検討してまいります。
職員給与費に関する事項	行財政スリム化プログラムにより職員数の増加はありません。引き続き職員数1人での試算になります。今後人事異動により変動する場合があります。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費節減について、町保有施設全体の動向に併せて検討いたします。
薬品費に関する事項	単価契約により経費を節減できないか検討してまいります。
修繕費に関する事項	計画的な修繕を行い、財源を確保しながら突発的な修繕にも対応できるよう努めます。
委託費に関する事項	削減や統合できる業務について検討を行い、経費の削減・効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる取組みを進めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	長寿命化計画に基づく補助事業が完了する予定の平成30年度を目途に財政状況を再度確認し、当経営戦略の事後検証・更新を行ってまいります。
---------------------	--

経営比較分析表

新潟県 出雲崎町		
事業名	業種名	事業名
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	有率(%)
-	52.79	91.41
当該数値なし	3.888	14ヶ月20m ³ 当たり収益料金(円)
平均値	58.98	1,027.00



1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支は、下水道事業を運営していくための収益計算書と起債償還額が、料金收入と繰入金で賄えているかの比率です。収入不足を示しているときは、繰入金を考慮されが100%となりません。収益入バランスは保たれていますが、起債償還額による繰入金の比率が大きい状況です。

②事業規模比率は、収益の残高から事業規模を除いた金額を事業年度の収益で除して算出した数値です。類似団体と比べて起債償還額が減少しているため、収益が上がっているわけではありません。

③収益の収支比率は、事業年度の収益で除して算出した数値です。類似団体と比べて起債償還額が少ない状況です。

④企業債残高対事業規模比率(%)は、事業規模を事業年度の収益で除して算出した数値です。

⑤資金不足比率(%)は、事業規模を事業年度の収益で除して算出した数値です。料金収入と繰入金による資金不足額を算出し、事業規模を用いて算出しています。

⑥汚水処理原価は、維持管理と公費負担以外の起債償還額を年間で除した数値です。

⑦施設利用率は、処理機の日平均処理水量を施設の最大処理能力で除して算出した数値です。計画面積は、夏場の日平均では余裕がある数字となります。

⑧水洗化率(%)は、住民の水洗便利用率も含めて算出しています。

⑨老朽化率(%)は、管渠、備蓄槽、点検によりもで経過年数22年閑です。

⑩施設利用率(%)は、施設手交を参考して算出しています。

⑪水洗便利用率(%)は、夏場の日平均用水年数を迎え対策が必要な状況ですが、平成26年度から平成30年度に処理場の長寿化し、設備更新対策事業に取り組んでいます。

⑫全体総括

収益的収支、経費回収率、汚水処理原価とともに起債償還額の減少により改善傾向を示している状況です。料金は、運営手交などは繰入金に轉じている状況です。施設料金は、施設の運営手交も含めない状況です。今後もしばらくは事業外債人への負担が大きくなりります。当初建設の起債償還額は漸減しながら平成2年度に終了するため、今後は織田善蔵水を社会に料金收入を現在の年程度確保して基礎外債の軽減、人頭減少による一時的負担がありますが、繰入金が少量化については、繰入水量を見合った設備更新について、施設の運営手交も含めます。

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)



「現年度の収支」

②累積欠損金比率(%)



「累積欠損金」

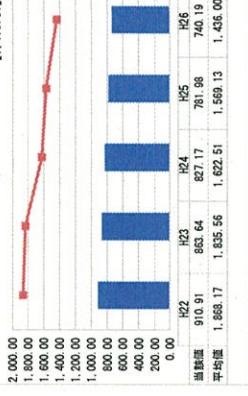
③流动比率(%)



該当数値なし

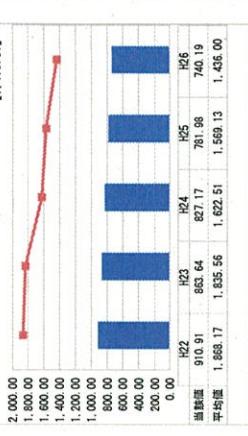
「支払能力」

④企業債残高対事業規模比率(%)



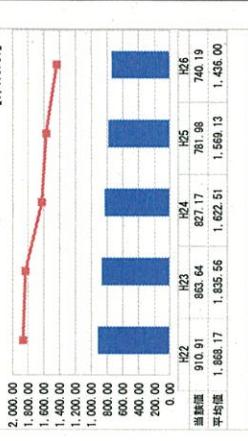
「債務残高」

⑤経費回収率(%)



「現年度の収支」

⑥汚水処理原価(円)

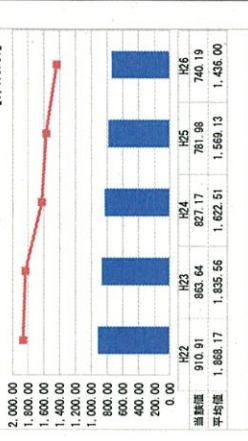


「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

「施設の効率性」

⑧水洗化率(%)



「施設の効率性」

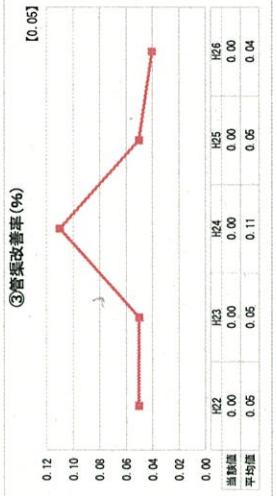
2. 老朽化の状況

②管渠老朽化率(%)



該当数値なし

③管渠改善率(%)



④老朽化の状況

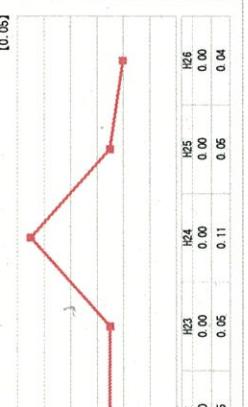
3. 施設の状況

①有形固定資産減価償却率(%)



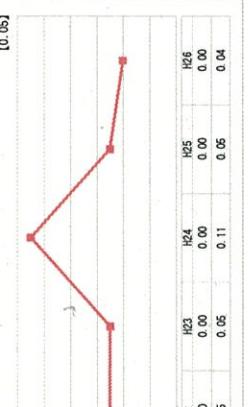
「管渠の減価償却率」

②管渠改善率(%)



「管渠の改善率」

③管渠改善率(%)



「管渠の改善率」

※ 法適用企業ども類似団体区分と同じため、収益的収支比率の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出しています。
※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出しています。

**投資・財政計画
(収支計画)**

(単位:千円、%)

		年 度		前々年度	前年度	(決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
区 分																	
	1 総 収 益 (A)	131,582	124,669	128,900	126,800	124,400	123,700	122,800	119,400	114,400	113,200	112,800					
取 益 的 収 入	(1) 営 業 収 益 (B)	53,196	53,599	52,200	51,700	51,200	50,700	50,300	49,900	49,700	49,200	49,100					
取 益 的 支 出	(2) 営 業 事 収 益 (C)	52,463	51,740	51,500	50,900	50,500	49,600	49,200	49,000	49,000	48,500	48,400					
	1 そ の 他	733	1,859	700	700	700	700	700	700	700	700	700					
取 益 的 支 出	(1) 営 業 外 収 益 (D)	78,386	71,070	76,700	77,200	75,200	73,200	73,000	72,500	69,500	64,700	64,000	63,700				
取 益 的 支 出	(2) 他 会 計 繰 入 金 (E)	78,386	71,070	76,700	77,200	75,200	73,200	73,000	72,500	69,500	64,700	64,000	63,700				
	2 総 費 用 (F)	77,096	66,991	72,142	70,106	68,134	66,149	64,121	62,035	59,911	57,875	57,520	56,042				
取 益 的 支 出	(1) 営 業 費 用 (G)	51,316	43,036	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000			
取 益 的 支 出	(2) そ の 他	42,056	33,678	43,017	43,000	42,900	42,800	42,700	42,600	42,500	42,400	42,300	42,200				
	1 そ の 他	25,780	23,955	22,142	20,106	18,134	16,149	14,121	12,035	9,911	7,875	7,520	6,042				
取 益 的 支 出	ア 支 払 利 息 (H)	25,780	23,955	22,142	20,106	18,134	16,149	14,121	12,035	9,911	7,875	7,520	6,042				
	1 そ の 他	25,780	23,955	22,142	20,106	18,134	16,149	14,121	12,035	9,911	7,875	7,520	6,042				
	3 収 支 差 引 (I)-(D)	54,486	57,678	56,758	58,794	58,666	58,251	59,579	60,765	59,489	56,525	55,680	56,758				
資 本 的 収 入	1 資 本 方 債 (F)	45,814	53,330	53,700	50,300	56,800	22,200	22,200	22,000	21,200	19,700	19,500	19,200				
資 本 的 収 入	(1) そ の 他	10,800	13,000	13,400	13,500	17,000											
	2 資 本 的 支 出 (G)	99,036	107,870	110,888	106,230	112,736	80,257	82,285	83,805	82,303	78,021	77,520	73,218				
資 本 的 支 出	(1) 建 設 改 良 (H)	23,825	29,484	34,400	27,000	34,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000				
資 本 的 支 出	(2) そ の 他	75,211	78,386	76,488	79,230	78,736	78,257	80,285	81,805	80,303	76,021	75,520	71,218				
	3 収 支 差 引 (F)-(G)	(I)	△ 53,222	△ 54,540	△ 57,188	△ 55,930	△ 55,936	△ 58,057	△ 60,085	△ 61,103	△ 58,321	△ 58,020	△ 54,018				

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)												
区分	年 度											
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
取 支 再 差 引 (E)+(I)	1,264	3,138	△ 430	2,864	2,730	194	△ 506	△ 1,040	△ 1,614	△ 1,796	△ 2,340	2,740
積 立 金 (K)												
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	5,326	6,590	9,728	9,298	12,162	14,892	15,086	14,580	13,540	11,926	10,130	7,790
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)												
形 式 取 支 (J)-(K)+(L)-(M)	6,590	9,728	9,298	12,162	14,892	15,086	14,580	13,540	11,926	10,130	7,790	10,530
翌 年 度 へ 繰 り 越 す ベ キ 財 源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	6,590	9,728	9,298	12,162	14,892	15,086	14,580	13,540	11,926	10,130	7,790	10,530
赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
收 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		86	86	87	86	86	86	86	85	85	85	89
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)												
當 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	53,196	53,599	52,200	51,700	51,600	51,200	50,700	50,300	49,900	49,700	49,200	49,100
地 方 財 政 法 に よ る 不 足 の 比 率 ($((R)/(S) \times 100)$)												
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)												
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ($((T)/(V) \times 100)$)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 債 残 高 (X)	1,025,634	960,248	897,160	831,430	769,694	691,437	611,152	529,347	449,044	373,023	297,503	226,285
○ 他 会 計 繼 入 金												
区分	年 度											
収 益 的 収 支 分	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
うち 基準内繰入金	78,386	71,070	76,700	75,200	73,200	73,000	72,500	69,500	64,700	64,000	63,700	
うち 基準外繰入金	77,477	70,930	75,100	75,700	73,900	72,000	71,500	68,800	64,000	63,300	63,000	
資 本 的 収 支 分												
うち 基準内繰入金	23,514	24,130	22,900	23,100	22,600	22,000	21,800	21,000	19,500	19,300	19,000	
うち 基準外繰入金	14,343	14,573	14,000	14,100	13,800	13,400	13,300	12,800	11,900	11,800	11,600	
合 計	101,900	95,200	99,600	100,300	97,800	95,200	94,300	90,500	84,200	83,300	82,700	